

令和5年度 学校経営計画及び学校評価

1 めざす学校像

夢や希望、志を持ち、学びを通じて、自らの人生をたくましく生きる力と社会に貢献する力を兼ね備えた人材を育成する学校をめざす。 （「夢に向かってチャレンジできる学校」、「生徒一人ひとりを大切に作る学校」、「あたたかい学校」、「面倒みのいい学校」をめざす） 1 自らの人生を切り拓き、生涯をたくましく生きる力を育む。 2 人を思いやり、強い責任感と高い規範意識を持ち社会に貢献できる力を育む。 3 自らの考えを的確に発信し、相手の意見も傾聴できるコミュニケーション力を育む。 4 特別枠入試（「日本語指導が必要な生徒選抜」）の実施校として、より一層多様な価値観を認め、異文化を理解し共生社会を実現する力を育む。

2 中期的目標

1 確かな学力の育成 （1）生徒に「学ぶことの意味」をていねいに伝え「学ぶ意欲」を喚起する。また、基礎・基本の定着とともに自らの考えを的確に伝え、相手の意見を傾聴できるコミュニケーション力を育成する。 ア 生徒の進路希望、興味・関心等に応じた教育課程の編成・実施とともに、新学習指導要領を踏まえた評価の工夫・改善に取り組む。 イ 組織的・継続的な授業見学や研究授業等とともに、個々に応じた学びの支援等の観点から、1人1台端末の活用を推進する。 ウ 多様な価値観を育む一環として国際理解教育等を推進するとともに、論理的に考え、まとめ、発表する力、相手の意見を傾聴する力を育成する。 エ 基礎・基本の定着のための授業規律の確立、予習・復習及び家庭学習の指導とともに、発展的な学習指導にも取り組む。 オ 英語の四技能の向上のため、積極的に英語を使う学校づくりとともに、検定試験の受検を推進する。 ※ 生徒向け学校教育自己診断「授業満足度」の肯定的回答率を毎年3%以上引き上げ、令和7年度に81%をめざす。（R02 73% R03 78% R04 72%） （以下「生徒向け学校教育自己診断」は「生徒診断」と表記、%は「肯定的回答率」を示す） ※ 生徒診断「授業で発表する機会がある」を毎年2%以上引き上げ、令和7年度に78%をめざす。（R02 68% R03 70% R04 72%）
2 キャリア発達の支援 （1）生徒が望ましいキャリアの展望を持つために、以下の取組みを推進する。 ア 校内で連携して3年間を見通した組織的・系統的なキャリア教育を推進する。 イ 専門機関等との連携や「総合的な探究の時間」の活用等により、1年次から自らの将来や社会について考え、進路実現に向けて努力する生徒を育成する。 ウ 1年次から主体的に学習に取り組む生徒を育成する取組みを推進する。その際、教育産業等の活用を図る。 ※ 生徒診断「進路指導関係4項目」（ガイダンス等・必要な科目選択・知りたい情報・進路や生き方について考える機会）を毎年1%以上引き上げ、令和7年度に88%をめざす。（R02 83% R03 87% R04 85%） ※ 四年制大学進学における希望実現率を毎年1%以上引き上げ、令和7年度に88%以上（R02 84% R03 93% R04 85%）をめざすとともに、学校斡旋就職の100%を維持する（R02 100% R03 100% R04 100%）。
3 生徒の自己効力感と人権意識の向上（「自主自律」や「文武両道」の精神を育成）と、誰もが安心して学ぶことのできる学校づくり （1）生徒の自己効力感の育成のために以下の取組みを推進する。 ア 校内で連携して、生徒が学級活動、学年・学校行事、部活動、ボランティア活動等に1年次から主体的に取り組むことを支援し、協調性や向上心、コミュニケーション力やプレゼンテーション力を育成する。 イ 「あいさつ」「服装・頭髮」「時間管理」等生活習慣の確立とともに、公共のルールやマナーを守る社会性を育成する。その際、保護者との連携を推進する。 ※ 生徒診断「行事満足度」を毎年2%以上引き上げ、令和7年度に84%をめざす。（R02 59% R03 69% R04 78%） （2）生徒の人権尊重意識を向上させ、違いを認め互いの立場や思いを尊重する心、状況に応じた言動ができる力を育成する。 （3）誰もが安心して学ぶことができるよう健康教育、防災教育等を組織的・計画的に実施する（いじめ等の防止、薬物乱用の防止、組織的な防災避難訓練）。
4 学校全体の課題を解決するため、組織的活動の徹底と教職員力の向上 （1）自主的・主体的に物事に取り組む生徒の力を育成するため、以下の取組みを推進する。 ア 学校教育目標の共有とともに、卒業までの3年間を見通した組織的・系統的教育活動を推進する。 イ 将来構想検討委員会・分掌・学年・教科・委員会等で連携するとともに、取組みを分析・評価し、改善につなげる。 （2）下記の学校全体の課題に重点的に取り組む。 ア 「日本語指導が必要な生徒選抜」による入学生徒（＝渡日生）への指導体制の確立及び、国際理解・国際交流の取組みの充実 イ 教職員の人権意識の向上をめざす研修の充実とともに、人権侵害事象の未然防止（SNSの適切な使用など）や関係諸機関と連携した指導の充実 ウ 配慮を要する生徒の共通理解とともに、保護者や関係諸機関等（SCやSSW等）と連携した組織的・継続的な教育相談及び支援教育の充実 エ 進路に関する情報等、教育活動に関する情報を積極的に校内外へ発信する。その際、ICT機器を積極的に活用する。 オ 新型コロナウイルス感染症に対して組織的な対応を行う。 （3）組織的にミドルリーダーや経験の少ない教員の育成に取り組むとともに、教員の自己研さんを進める。 ア 教員の働き方改革に向けて、学校全体で業務の見直しや平準化を行う。その際、ICT機器の積極的・組織的な活用を推進する。 （4）良好な教育環境の確保に努め、施設、設備の計画的な改善に取り組む。

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析 [令和5年12月実施分]	学校運営協議会からの意見
（選択肢は、1＝よくあてはまる、2＝ややあてはまる、3＝あまりあてはまらない、4＝まったくあてはまらない。文中の回答の数字(%)は、特に指定しない限り1と2の合計を肯定的回答とする）下線は前年比較で2%以上の差（R05（R04）R01※感染症前） 【学校生活への満足度、全体的傾向】 ・生徒「学校に行くのが楽しい」 83（80）82 「悩みや相談に応じてくれる」 85（78）75 「いじめなどに真剣に対応してくれる」 88（83）82 「教室や廊下等の清掃が行き届いている」 74（61）65 ・保護者「子どもは学校に行くのを楽しみにしている」 77（79）82 「先生は子どもを理解している」 76（78）73 ・教職員「生徒の意見をよく聞いている」 87（89）86 ○生徒評価が昨年度比、感染症前比で向上。保護者評価の低下が気かり。	□第一回（令和5年7月4日（火）） 【学校からの報告】 ○令和4年度学校教育自己診断より ・学校生活への満足度回復、生徒指導に納得などの評価が向上 ・授業のわかりやすさに課題 （新学習指導要領一年めの影響も考えられる） ○令和5年度学校教育計画より ・新学習指導要領のもとでの学習支援を推進する。 ・教育相談体制の一層の定着を図る。 ・情報サービスの活用等により、教職員の仕事のスリム化を推進する。 【委員より】 ○業務改善について

府立東淀川高等学校

【保護者との連携】			・調査書の電子化など府教育庁で率先して取り組んでほしい。		
・保護者	「保護者の相談に適切に応じてくれる」	89 (92)	83	○多様化するカリキュラムへの対応、個人情報取扱い等への注意が必要である。	
	「保護者の願いに応えている」	85 (85)	74	○東淀川高校は生徒に向き合った教育活動を推進している。	
	「家庭への連絡や意思疎通を積極的に行う」	74 (83)	75	○日本・大阪府で外国にルーツのある生徒が増加傾向にある中、東淀川高校の今までの取組みを整理し、発信していただきたい。	
	「携帯連絡網は学校からの情報収集に役立つ」	93 (97)	88	○感染症の扱いが五類に変更された。過去二年間行動制限等があったが、この一年間、生徒にはさまざまな活動に取り組んでほしい。	
・教職員	「家庭への連絡をきめ細かく行っている」	95	(93) 91	□第二回（令和5年11月21日（火））	
	「教育活動に必要な情報の生徒・保護者や地域への周知に努める」	78 (87)	60	【授業見学】	
○保護者・教職員評価に係り、保護者の状況の踏まえた意思疎通の工夫が必要。			（委員より）生徒が日ごろ関わりのない学校運営協議会委員に声をかけるなどのようすから、生徒と先生が日常的に良好な関係であると感じる。		
【学習指導】			【学校からの報告】		
・生徒	「授業はわかりやすい」	83	(70) 72	○デジタル採点の推進	
	「授業でわからないことについて、先生に質問しやすい」	79 (72)	75	○英語検定試験について	
	「教え方に工夫をしている先生が多い」	88 (81)	78	・保護者に受検を推奨、受験対策講座を開いている。	
	「授業で、自分の考えをまとめたり発表したりする機会がある」	86 (72)	69	○合同部活動等	
	「授業でコンピュータやプロジェクトを活用している」	96 (94)	90	・4クラブで土日に実施。ダンス部全国大会出場など活発な取組み	
・保護者	「子どもは、授業が楽しくわかりやすいと言っている」	54 (56)	53	○働き方改革	
・教職員	「生徒一人ひとりがわかるように授業を工夫している」	97 (98)	82	・情報サービスの活用推進、将来構想委員会にて業務改革の検討推進	
	「学習内容の分からない生徒について、補習など、適切に指導」	81 (80)	78	【委員より】	
	「学習活動の充実に分掌・教科・学年として工夫した取組み」	73 (71)	55	○第一回の協議会で提案されたことが取り組まれており「打てば響く」感がある。	
	「学習指導計画・指導内容について、教科間で話し合う機会」	76 (60)	71	○海外から日本に来て来年高校生となる生徒数が急増している。	
	「コンピュータ等の情報機器が、各教科の授業などで有効に活用」	92 (86)	85	ICT機器を活用しながら、先進的な取組みを進めてほしい。	
○生徒・保護者・教職員評価が向上。新学習指導要領に基づく指導と評価についてさらに取り組む。			□第三回（令和6年1月30日（火））		
【進路指導】			【学校からの報告】		
・生徒	「将来の進路や生き方について考える機会がある」	91 (88)	87	○学校教育自己診断結果	
	「知りたい情報を適切に知らせてくれている」	89 (88)	80	・生徒結果について、多くの指標で生徒の評価が向上	
	「ガイダンスや総合探究、進路HRはコース選択や進路決定に役立つ」	86 (76)	75	・保護者との連携及び教職員の組織的教育活動に課題がある。	
・保護者	「将来の進路や職業などについて適切な指導を行っている」	90 (89)	79	○各分掌等	
	「進路に関して、家庭への連絡や適切な情報提供を行っている」	80 (85)	74	・生徒指導部として、服装や身だしなみの指導について苦慮している。	
・教職員	「興味・関心、適性に応じて選択ができるようきめ細かい指導」	78 (75)	60	生徒会と連携した学校行事等の活性化に取り組んでいる。	
	「教職員全体で進路指導に取り組む体制が取れている」	57 (64)	44	・情報部より、生徒の活用が進んでおり、今後、教員のいっそうの活用推進のため研修を実施する。	
○生徒評価の向上。保護者・教職員評価を踏まえ、保護者との情報共有や、組織的な進路指導を推進する。			・将来構想委員会の定期的な開催により、教育課程のみなおしや持続可能な学校組織づくり等の取組みを推進している。		
【生徒指導】			○今年度学校経営計画と評価・次年度学校経営計画		
・生徒	「学校生活についての先生の指導には納得できる」	81 (77)	73	・令和6年度の学校経営計画について、特に以下の取組みを進める。	
・保護者	「学校の生徒指導方針に共感できる」	80 (81)	71	・学習支援クラウドサービスの活用を含む機器活用のいっそうの推進	
・教職員	「生徒指導は、生徒・保護者に理解されている」	65 (77)	70	・キャリア教育について組織的な取組み、専門機関との連携、	
	「教職員は協力して生活指導に当たっている」	57 (52)	76	「総合的な探究の時間」と各教科の連携の推進	
○生徒評価は向上。生徒・保護者の理解を深めつつ、生徒状況を踏まえ組織的な指導を行う。			・全教職員の人権意識の向上をめざす研修		
【人権尊重の教育】			・収集や発信方法を工夫した学校情報の発信		
・生徒	「いじめやセクシュアルハラスメントが起こりにくい」	88 (88)	83	・教員の働き方改革に向けた業務のみなおしや機器活用の推進	
	「人権や命の大切さについて学ぶ機会が多い」	85 (77)	81	【委員より】	
	「悩みや相談に応じてくれる」（再掲）	85 (78)	75	・生徒の学校教育自己診断の結果が高いことは評価できる。	
	「SNSを適切に使用し、安心して学校生活を送っている」	95 (92)	90	・保護者の学校への関心の差を考慮したうえで、機器活用による情報発信を推進してはどうか。	
・保護者	「学校では、子どもに関するプライバシーが守られている」	94 (95)	88	・保護者からみた生徒の学校満足度の低下等、自己診断結果の	
	「学校は、生徒の生命や人権を大切にせる教育に取り組んでいる」	94 (92)	85	ていねいな分析が必要	
	「生命を大切にせる心や社会ルールを守る態度を育てる」	91 (92)	79	・機器活用をしながら、生徒が自らの考えを言語化・可視化する取組みを推進してほしい。	
	「子どもはSNSを適切に使用し、安心して学校生活を送っている」	88 (86)	87	・外国にルーツのある生徒の高校卒業後の進路について検証が進んでおらず、高校からの把握が求められている。	
・教職員	「体罰やセクハラ防止等、人権尊重の姿勢にもとづいた指導」	89 (93)	77		
	「命の大切さや社会のルールについて学ぶ機会」	78 (73)	83		
	「人権尊重に関する様々な課題や指導方法について、話し合い」	54 (59)	61		
	「生徒がSNSを適切に使用し、安心して学校生活を送るよう指導」	68 (61)	67		
○生徒・保護者評価は向上。世代交代がある中、教職員が人権尊重に関する学びを深めることが必要					
【学校の方向性】					
・教職員	「教育活動について、教職員で日常的に話し合い」	76 (87)	89		
	「担任会、教科会、各種委員会など、校内の会議で有効な議論」	68 (71)	73		
	「分掌や学年等での連携が円滑に行われている」	51 (66)	76		
	「担任団と副担・学年団の意思疎通や連携が円滑」	57 (64)	72		
	「校内研修・学習会は課題に即したテーマで行われ、内容も充実」	76 (91)	76		
	「教育活動全般にわたる評価を行ない、次年度の計画に活かす」	50 (71)	46		
○教職員の組織的な教育活動に課題がある。					

府立東淀川高等学校

3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的 目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標[R 4 年度値]	自己評価
1 確かな学力の育成	(1) ・「学ぶ意味」を伝えることによる「学ぶ意欲」の喚起 ・基礎・基本の定着、自らの考えを的確に伝え、相手の意見も傾聴できるコミュニケーション力の育成	(1) ア・進路希望等に応じた教育課程の編成と実施、新学習指導要領を踏まえた評価の工夫・改善を図る。 ・分掌・学年・教科が連携して、組織的・計画的に講習・補習等の指導を実施する。 イ・アンケート結果等を踏まえた効果的な習熟度別少人数授業を実施する。 ・1人1台端末等の活用を推進する。 ウ・国際理解教育等を推進する。 ・論理的に考え、まとめ、発表する力、相手の意見を傾聴する力を育成する。 エ・授業において、目標明示とふり返りの実施とともに、授業規律の確立、予習・復習、家庭学習等を継続的に指導する。また、学習状況等を踏まえて授業の見直しを図る。 ・学年と教科が連携して、3年間をみとおした継続的な学習指導を行う。 オ・検定試験等により、英語運用能力の向上を図る。英語以外の検定試験の受検も推進する。	(1) ア・生徒診断「進路に必要な科目の選択」 87%以上[86%] ・生徒診断「学習評価に納得」 90%以上[89%] ・教員診断「補習など適切な指導」 81%以上[80%] イ・生徒診断「教え方に工夫をしている先生」 82%以上[81%] ・生徒診断「コンピュータ等の活用」 94%以上[94%] ウ・各学年の「総合的な探究の時間」等で国際理解教育等の実施（年1回以上） ・生徒診断「考えをまとめ発表する機会」 74%以上[72%] エ・生徒診断「授業に満足」74%以上[72%] ・生徒診断「授業はわかりやすい」 72%以上[70%] ・生徒診断「質問しやすい」74%以上[72%] ・教員診断「指導計画等について話し合う」 63%以上[59%] オ・英語資格検定受験（100人以上）[84人]	(1) ア・生徒診断（進路科目） 90%（◎） ・生徒診断（評価）91%（◎） ・生徒診断（補習等）81%（○） イ・生徒診断（工夫）88%（◎） ・生徒診断（コンピュータ等） 96%（◎） ウ・国際理解教育（◎） （3年2回・2年1回・1年1回） ・生徒診断（発表等）86%（◎） エ・生徒診断（満足度）85%（◎） ・生徒診断（わかりやすい） 83%（◎） ・生徒診断（質問）79%（◎） ・教員診断（話合い）76%（◎） オ・英検受験145人（◎）
2 キャリア発達の支援	(1) ・生徒が望ましいキャリアの展望を持つための取組み	(1) ア・生徒が計画的に学習等に取り組む姿勢を育成するため、卒業までの3年間をみとおした指導計画を作成するとともに、生徒手帳の活用を推進する。 イ・専門機関等と連携して生徒の進路意識を高める説明会や体験の機会を設定する。 ・「総合的な探究の時間」等において将来や社会について考え、発表する機会を設定する。 ウ・進路指導部と学年・教科が連携して、組織的・計画的な進路指導を実施する。その際、教育産業データを活用する。	(1) ア・生徒診断「進路指導関係4項目」 87%以上[85%] イ・各学年で体験等の機会（年1回以上） ・各学年の「総合的な探究の時間」等で発表の機会（年1回以上） ウ・教員診断「教職員全体で進路指導に取り組む体制」67%以上[64%] ・四年制大学進学における希望実現 86%以上[85%] ・学校斡旋就職100%維持	(1) ア・生徒診断（進路項目）88%（◎） イ・体験等の機会（◎） （3年1回・2年2回・1年3回） ・発表の機会（◎） （3年4回・2年4回・1年1回） ウ・教員診断（進路体制）57%（△） ・希望実現（四大）98%（◎） ・就職100%（○）
3 生徒の自己効力感と人権意識の向上と、誰もが安心して学ぶことのできる学校づくり	(1) ・生徒の自己効力感の育成のための取組み推進 (2) ・違いを認め互いの立場や思いを尊重する心、言動ができる力の育成 (3) ・健康安全教育、防災教育等の実施	(1) ア・校内で連携し、生徒が1年次から学年・学校行事等に主体的に参加し、協調性等を育むよう支援する。 ・部活動参加促進のため、入学時の部活動紹介、試合予定の周知等を実施する。 ・生徒会や部活動等において、ボランティア活動や地域貢献活動等への参加を促進する。 イ・体育祭（応援団）、文化祭指導等において生徒の取組みに教員が積極的・組織的に関わる。 ウ・あいさつ運動等、生徒を育成する取組みを教員が支援する。 ・遅刻生徒の実態を踏まえた具体的な指導方法を検討し、学年・分掌を中心に全教員で連携して指導に取り組む。 ・アルバイト等について、生徒状況を踏まえた指導とともに、保護者に情報を周知する。 ・生活習慣の確立とともに公共のルール等を守る生徒育成のため、多様な生徒に配慮しながら、教職員が方針を共有し指導に取り組む。また、指導方針をていねいに説明し、生徒・保護者との協力体制を構築する。 (2) ・人権学習、学年・学校行事等の機会を通して、違いを認め互いに思いやる心と言動ができる生徒の育成、多様性を認める集団づくりに取り組む。 (3) ・健康安全教育及び防災教育等を組織的、計画的に実施する	(1) ア・生徒診断「学校行事満足度」 80%以上[78%] ・生徒診断「部活動満足度」65%以上[62%] ・入学時の部活動紹介 ・多文化部他でボランティア活動等に参加 イ・生徒診断「文化祭・体育祭が楽しく行える」 83%以上[81%] ウ・全教員による遅刻指導期間（学期1回） ・教員診断「協力して生徒指導に当たっている」56%以上[52%] ・保護者診断「生徒指導方針に共感できる」83%以上[81%] (2) ・生徒診断「学校で人権や命の大切さについて学ぶ機会が多い」79%以上[77%] (3) ・いじめ対策委員会（学期1回） ・薬物乱用防止教室（年1回） ・組織的な防災避難訓練（年1回）	(1) ア・生徒診断（行事）88%（◎） ・生徒診断（部活動）72%（◎） ・部活動紹介（入学時）（○） ・ボランティア（○） （生徒会執行部とボランティアによる校内清掃・大阪マラソンにて沿道整備や語学ボランティア・豊中国際交流協会にて国紹介） イ・生徒診断90%（◎） ウ・遅刻指導 学期一回（○） （1学期1回・2学期1回・3学期1回） ・教員診断（生徒指導で協力）57%（◎） ・保護者診断（方針に共感）80%（△） (2) ・生徒診断（人権）85%（◎） (3) ・いじめ対策委員会（学期1回）（○） ・薬物乱用防止教室（年1回）（○） ・防災避難訓練（年2回）（◎） （防災机上（1回）火災実地（1回））

府立東淀川高等学校

4 学校全体の課題を解決するための組織的活動の徹底と教員力の向上	(1) ・自主的・主体的に取り組む生徒の育成	(1) ア・年度当初に教職員で目標を共有する。その際、学校経営計画とともに、分掌・学年等の目標を共有する。 イ・学期末をめぐとした分掌・学年等のふり返りとともに、年度末には学校全体で分析・評価のうえ、引継ぎを行う。	(1) ア・教員診断「教育活動について話し合い」87%以上 [86%] イ・教員診断「分掌・学年等の連携が円滑」69%以上 [66%] ・教員診断「評価を次年度の計画に活かす」73%以上 [71%]	(1) ア・教員診断（話し合い）76%（△） イ・教員診断（連携）51%（△） ・教員診断（評価）60%（△）
	(2)学校重点課題	(2) ア・渡日生の受入れについて、学校全体で組織的な取組みとともに、学外への周知を図る。 ・感染症の状況を踏まえながら、国際交流を推進する。 イ・人権研修の充実等により、教職員の人権についての意識と行動力を高める。教職員からの働きかけや生徒の学ぶ機会の充実により、人権尊重の考えや行動ができる生徒を育成する。 ・SNS の適切な使用について学年で生徒向け学習会等を実施する。 ウ・高校生活支援カードや教育相談委員会からの情報提供等を活用して、配慮を要する生徒の情報を学校全体で共有する。 ・教職員研修や SC・SSW からの情報提供等により、教職員が生徒の相談等に対応できる力を身に付ける。 ・学年と教育相談委員会・支援教育委員会等で協力し、保護者や関係諸機関（SC、SSW、各機関等）との連携を推進する。 エ・学校パンフレットや ICT 機器の活用等により、本校の特長について情報発信する。 オ・自然災害や感染症による臨時休業等に備えてホームページ、学習支援クラウドサービス等の整備を行う。	(2) ア・学内外の説明会（5 回以上） ・渡日生の情報共有のための学習会等（学期 1 回以上） イ・教員診断「人権尊重に関して話し合い」63%以上 [59%] ・生徒診断「人権や命の大切さを学ぶ機会」79%以上 [77%] ・生徒診断「SNS を適切に使用」92%以上 [92%] ・保護診断「子どもは SNS を適切に使用」87%以上 [86%] ウ・生徒診断「悩みや相談に応じる先生」80%以上 [78%]	(2) ア・学内外説明会 9 回（◎） （学内（5 回）、学外（4 回）） ・渡日生学習会等（◎） （4 者会議・抽出会議・担当者会議 を各学期 1 回ずつ開催） イ・教員診断（人権）54%（△） ・生徒診断（人権）85%（◎） ・生徒診断（SNS）95%（◎） ・保護者診断（SNS）88%（◎） ウ・生徒診断（相談）85%（◎）
	(3) ・組織的な教員の育成と教員の自己研さん	(3) ・管理職、首席等を中心に、教員のニーズや、経験年数の少ない教員等の育成・指導の観点を踏まえ、指導機会の充実を図る。 ・教員の働き方改革に向けて会議における ICT 機器活用とともに、ICT 機器活用による情報共有等を推進する。その際、学習支援クラウドサービスを活用する。業務分担の点検と見直しを推進する。	(3) ・研修会等を 1・2 学期に 1 回実施 ・運営委員会等で年間を通して業務を見直す。 ・運営委員会・職員会議のペーパーレスを継続 ・各種委員会におけるペーパーレス化と情報共有の推進。伝達事項のオンライン共有 ・外線電話音声対応の整備	(3) ・研修会等（◎） （人権（2 回）研究授業（3 回）） ・業務見直し（○） （学習支援クラウドサービスによる授業見学予約） ・運委・職会・各種委員会のペーパーレス（クラウド型ビジネスチャットツールやグループウェアの活用）（◎） ・伝達事項（◎） （クラウドサービスを活用した情報共有の体系を構築） ・外線電話音声対応（多言語）の定着（○）
	(4) ・施設、設備の計画的な改善	(4) ・生徒の自主的な清掃活動について、学校全体で取り組むとともに、生徒の環境整備についての意識を高める。 ・施設・設備の計画的な改善に努める。	(4) ・生徒中心の学校内外の清掃活動（学期 1 回以上） ・生徒診断「教室や廊下等の清掃が行き届いている」64%以上 [61%] ・生徒診断「施設や設備等をすぐに修理等」72%以上 [69%] ・教員診断「教室や廊下等の清掃をはじめ教育環境を整備」75%以上 [73%]	(4) ・生徒清掃活動等（◎） （保健部（7 回）） ・生徒診断（清掃）74%（◎） ・生徒診断（修理）83%（◎） ・教員診断（清掃整備）60%（△）